

# 「気づきのない排除」への気づきのために

## 臨床コミュニティの形成と福祉ボランティアの果たす役割

### 包摂型社会から排除型社会へ

#### 1 排除型社会に生きる

『排除型社会』というタイトルの著書を著したJ.ヤングによれば20世紀の末3分の1は、社会を紡いでいた糸が急速にほどけた時代であるという。ヤングは、この時期における市場の力の社会への浸透と、それに伴う社会生活の変容を背景に、一方での個人主義の深化、他方での社会的平等への要求の高まりが見られたとする。そして差異があらゆる領域を確実に浸食し、「安定的で同質的な包摂型社会」から「変動と分断を推し進める排除型社会」へと移行したのである。

それは、近代(modernity)から後期近代(late modernity)への移行であり、同化・取り込みを特徴とする世界から分断・排除を特徴とする世界への移行である。すなわち確信と価値に支えられた世界からリスクと不確実性に満ちた世界へ、個人的選択と多元性にあふれた世界へ、不安定な世界への置き換えである。

排除という言葉の響きは、日常的な使い方からすればかなり強い意味合いを感じさせるであろう。ここでの排除とは、さまざまな形での社会的生活における参画の機会から遠ざけられている状態を意味する。このような意味で社会的文脈のもとでの排除を社会的排除とするならば、ときに意識しないふるまいの

#### 2 見えにくい社会のあり様を見る

格差社会はもはや言葉として定着を見たよ



三本松 政之(さんぼんまつ まさゆき)

(立教大学コミュニティ福祉学部コミュニティ政策学科教授)

#### 略歴

- 1978.3 慶應義塾大学法学部卒業
- 1986.3 中央大学大学院文学研究科社会学専攻博士後期課程退学
- 1986.4 日本社会事業大学社会事業研究所助手
- 1987.4 文教大学人間科学部専任講師
- 1998.4 立教大学コミュニティ福祉学部コミュニティ福祉学科助教授
- 2002.4 立教大学コミュニティ福祉学部コミュニティ福祉学科教授
- 2006.4 立教大学コミュニティ福祉学部コミュニティ政策学科教授

#### 研究テーマ

福祉の臨床社会学、外国人労働者の福祉

#### 主な著書

- 『社会福祉施設 - 地域社会コンフリクト』古川孝順・庄司洋子・三本松政之編(誠信書房、1993年)
- 『地域社会学講座3 地域社会の政策とガバナンス』玉野和志・三本松政之編(東信堂、2006年)
- 『福祉ボランティア論』三本松政之・朝倉美江編(有斐閣、2007年)

うちに社会的排除に加担していることもありえる。

うである。これと関連して「ネットカフェ難

民」「ワーキングプア」などの言葉もある。社会福祉学で貧困研究を行っている岩田正美は近著の『現代の貧困 ワーキングプア/ホームレス/生活保護』において格差論の延長線上で貧困に注目が集まっているとし、ワーキングプアなどの目新しい言葉を使って貧困を語る人が多くなってきたという。その大半の解釈は、格差の拡大によって急に貧困が多くなったとしているが、その前提には「豊かな日本」には貧困はなかったという認識の存在を指摘する。だが70年代も80年代も日本でも貧困を「発見」することは可能であったとする。われわれがそれに気づこうとしなかったのである。そして岩田は、貧困の「再発見」は同時に社会の誰にとっても「あってはならない」状態を明確にしていくプロセスであるといい、それはわれわれにとって生きやすい社会の条件を「発見」していくことにつながるといふ。

大阪の釜が崎で日雇い労働運動、野宿者支援活動に携わってきている生田武志は『ルポ最底辺 不安定就労と野宿』を著し野宿者の生活実態を詳細にレポートしている。生田は、本書のタイトルの「最底辺」という表現について「そこから社会の構造そのものを問う、『日本社会の矛盾と可能性の縮図』として理解していただきたい」と記している。

### 3 欠如する切実さへの感覚

社会的にマイノリティといわれる人びとが、日々の生活を送るなかで生じる生活課題や困難は当事者以外には認識されにくく、したがって顕在化しにくい。つまり社会的なマジョ

岩田も生田も、われわれにそのままでは見えにくい社会の姿に気づくことの必要性を伝えている。フリーター、ワーキングプアなどについて執筆をしている作家<sup>あまみやかりん</sup>雨宮処凛もその著『プレカリアート デジタル日雇い世代の不安な生き方』で、問題の根底には社会構造の歪みがあると述べている。この書のタイトルのプレカリアートとは、「不安定な(precario)」と「プロレタリアート(proletariato)」を足した造語であるとし、その定義は「経済至上主義のもと、不安定さをしいられた人々」というようなことを意味し、グローバル化した経済や新自由主義のもと、世界的に若者が貧困化・不安定化していることを表しているという。またNPO自立生活サポートセンター・もやいの湯浅誠は『貧困襲来』において貧困を決めるものが収入だけではないとした場合に、それに「五重の排除」があると指摘する。

教育課程（学校教育システム）からの排除  
企業福祉（正規雇用システム）からの排除  
家族福祉（家族による支えあい）からの排除  
公的福祉（生活保護など）からの排除  
自分自身からの排除である。これら5つの排除が重なることで、人は生活困窮フリーターとなり、貧困となるという。ここに今日の問題の特質の一つとして課題の複合化の指摘を見ることができる。

リティには共有されにくい課題となる。

われわれは、一般によく知られているような社会問題に対しては関心を示しても、自分とは別の次元の、あるいは遠いところでの出

来事と感じている。仲村祥一がかつて指摘した、社会問題への向き合い方は「心得」や常識はありながらの社会的問題への「ポジティブでない興味」現状に満足しているわけではないがあえて社会についてとやかく考え問題にしていこうとも思わぬ「あいまいな無関心」という表現がこのことをうまく示している。私は、実は人びとのこのような関心の持ち方が、日常性のなかでの社会的排除を生み出すことと関係していると考え。すなわち、このような関心のあり方には、切実さという感覚が欠如しているのである。

#### 4 「<sup>ひとごと</sup>他人事」ゆえの問題の棚上げ

われわれは、何らかの対処が必要とされることが明らかな、当事者にとっては切実さを伴う問題であっても、現状において対応の方法が見出しがたいとき、それこそが不作為の理由となり「他人事」として棚上げにしていまいがちではないだろうか。

身近な例をあげよう。聴覚障害を持つ人から聞くのは「理解されにくい障害である」ということだ。聴覚障害というと手話を思い浮かべる人が多いように思うが、聴覚障害を持つ人のなかには、話し手の唇の形や動きを見て話の内容を理解する口話法を用いる人がいる。近距離での会話であれば聴覚障害を持っていることを忘れるほどにスムーズに話のできる人もいる。ここに至るまでは障害の程度にもよるが、聞こえない音を発声するための練習なども含めて大変な苦勞を積み上げてきている。よくある誤解が補聴器をすれば聞こえるというものである。詳細は記さないが聴

たとえば、最近では比較的理解が得られるようになってきてはいるが、性同一性障害の当事者の人びとが抱える苦悩は大きい。性同一性障害であることを公表し、世田谷区議となった上川あやは『変えてゆく勇気「性同一性障害」の私から』を著し、自分の身体に違和感を抱き27歳のときに男性として生きることをやめ、女性として生きることになった経緯を記している。差別を恐れ、制度のすき間で息をひそめて生きてきたが「人間らしく生きたい」という思いに動かされたという。

覚障害の種類によっては補聴器などで音を大きくして伝えるだけではうまく聞こえない場合もある。だが、補聴器をしているのだから大きな声で話せば十分だという思い込みから、学校や企業において当事者が本来必要としているようなサポートが十分に図られないことがある。

大学では聴者が聞いたことを筆記し、聴覚障害者がそれを目で追って内容を理解するノートテイクというサポートが行われるようになってきている。しかし、この制度もそのサポートをするノートテイクがいなければ活用できない。聴者中心の場では、聴者からはその場において交わされる会話のすべてが分からなくても大丈夫だなどという「配慮」の声かけられる。参加の機会が失われていることへの自覚はこの言葉にはない。これが職場であればより困難は大きい。聴覚障害者であることを理解し積極的に採用している企

---

業においても、コミュニケーションは当事者

の努力に委ねられがちであるという。

## 福祉ボランティア

### 1 福祉ボランティアの領域

先の上川は、さまざまな問題を抱えた当事者が望んでいることは、そんなに特別なことではないという。だが当事者の視点とそれ以外の人びとの視点とがまったく違うということを感じるとし、求めるのは「多くの人々が最初から得ている状態にしか過ぎない」のであるが、この社会では、沈黙したままでは少数者のあり様は認められない。多様な生き方を尊重しあう社会へとわれわれの社会を変えるには、少数者が声をあげることも必要だとしている。

福祉は人びとが人間らしく生きるための生活の営みを支える役割を担うものである。そうした役割の担い手の一つに、ボランティア領域での活動を行うボランティアやNPOなどがある。ボランティアは、上述してきたような人びとの生への切実な思いに気づき、それに応えて個々人の生の営みを支える、その一つのあり方として現代社会のなかに位置づけられる存在である。ボランティアとは、困難な立場に置かれた人との出会いをきっかけに、その人びとの置かれた状況の改善のためのつながりを持つことを自発的に選択し、行動する人びとないしはその人びとの活動である。ときにそれは社会運動へと展開することもある。

私は昨年『福祉ボランティア論』という書を編む機会を得た。福祉もボランティアも今日では日常生活のなかでよく耳にする言葉である。しかし福祉ボランティアと聞いて、なかにはその表現に違和感を覚える人たちもいるかもしれない。また自らの日々の生活を省みるときに2つの言葉にどこか距離を感じる人も多い。かつてはボランティアといえばその多くが福祉に関わるものとイメージされた。だが今日ではボランティアには「福祉」を冠することが必要なほどにその活動分野は広がりにつつある。それがあえて福祉ボランティアとしたゆえんでもある。福祉ボランティアは、人びとの固有な生に関わるという意味で臨床性を有する。臨床とは、出来事が生じているその場に臨み、そこに今ある問題に経験知を含めて取り組むあり方である。

福祉ボランティアで論じたことは、人びとの出会いを通して意識的かつ選択的に生み出す、支えあいを可能にする「つながり」や「公共性」などをキーワードに福祉の担い手としてのボランティアの今と未来を考える試みであった。したがって、論じられている内容はこれまで「福祉」としてイメージされるよりも広いものと受けとめられるかもしれない。

---

## 2 外国人労働者への支援

このようなボランティアの分化、多様化が進むなかで、同書では福祉ボランティア実践を踏まえながら、広義での福祉という視点からの福祉ボランティアについて考察を進めている。福祉ボランティア活動の出発点は、ともに生きる関わりのなかで感じとった生活者としての日常性に根ざした気づきである。生の場にもともくある>ことが福祉ボランティアの特質である。そしてそこでの関わりを通して、固有の生がその営みのために必要としていることへの気づきをもたらす。気づきは支え 支えあう関係の基礎をなす。その関係は一方向的な支援関係ではない。気づきが行動となり、そのような働きかけによって気づきを共有した人びととの協働へと深化することもある。同書でもその一例として外国人労働者への生活支援についてとりあげている。

私たちは日系ブラジル人を中心とした外国人労働者に関わる福祉をめぐる調査を進めている。群馬県太田市、大泉町、静岡県浜松市、

## 3 外国人労働者の集住

当初は、出稼ぎ型の労働者として地域にたち現れた外国人労働者は、バブル崩壊以降、残業が減少するなど就労環境が変化するなかで、収入が減少しその分滞在期間が長期化するようになってきた。そのような状況の変化は、かれらの就労のあり方だけでなく生活のあり方にも影響を及ぼした。長期の日本での滞在はかれらの家族との関係にも影響を与える。かれらは家族関係を大事にする文化的

愛知県豊田市、岐阜県美濃加茂市など日系ブラジル人やペルー人が集住している都市では、かれらの定住化が進んでいる。はじめは一時的な「デカセギ」と見られていた外国人労働者やその家族たちは今も増加し、その滞在が長期化しつつある。かれらは労働者であるとともに生活者であり外国籍住民としての側面を持つのである。だが生活者としてよりは「デカセギ」の労働者としての認識に留まりがちである。

現実には、生活者であるかれらはさまざまな生活上の困難を抱えている。かれらの抱える生活課題は、同じ地域に住んでいるというだけで、かれらとの何らかの関わりを持つ機会がなければ、その困難に対する理解を深めることは難しい。だが、かれらの子どもたちなどを通じその生活に触れる機会を持ち、かれらの困難への気づきを持った人びとのなかには、何らかの支援の可能性を探る人びとも現れてきた。

背景もあり、家族を呼び寄せるものも多く、また日本で結婚生活を始める人びとも多くなってきている。

しかし、結果として家族の呼び寄せは、日本での生活費の増加となりさらに滞在を長期化させている。滞在の長期化は、そこにかれらの日々の生活を労働者のそれから生活者のそれへと変化させる。生活者としてのかれらは、たとえば住宅、子どもの教育、家族の医

療サービス利用というニーズを持つようになる。

他方で、労働者であるというかれらの現実

は、日本への滞在が長期化しても派遣契約、業務請負契約を交わしている業者の都合によりその仕事は3カ月、半年という単位、とき

図表1 外国人集住都市会員都市データ  
会員都市データ(全体)

都市名	面積(km <sup>2</sup> )	総人口(人)	外国人登録者数(人)	外国人割合(%)	登録者国籍1位	同2位	同3位
					登録者数(人)	登録者数(人)	登録者数(人)
太田市	176.49	218,185	8,483	3.9	ブラジル	フィリピン	ペルー
					2,919	1,143	623
大泉町	17.93	42,075	6,780	16.1	ブラジル	ペルー	中国
					4,891	839	349
上田市	552.00	167,325	5,846	3.5	ブラジル	中国	ペルー
					2,817	1,033	475
飯田市	658.76	109,960	2,967	2.7	ブラジル	中国	フィリピン
					1,232	1,012	429
大垣市	206.52	166,925	7,089	4.2	ブラジル	中国	韓国・朝鮮
					4,620	1,269	452
美濃加茂市	74.81	54,284	5,530	10.2	ブラジル	フィリピン	中国
					3,766	1,084	363
可児市	87.60	101,832	6,675	6.6	ブラジル	フィリピン	朝鮮・韓国
					4,666	1,250	277
浜松市	1,511.17	820,336	32,258	3.9	ブラジル	フィリピン	中国
					19,267	2,811	2,689
富士市	214.10	243,445	4,700	1.9	ブラジル	中国	フィリピン
					1,701	770	602
磐田市	164.08	176,408	9,631	5.5	ブラジル	中国	フィリピン
					7,516	679	646
袋井市	108.56	85,169	3,751	4.4	ブラジル	中国	フィリピン
					2,748	325	243
湖西市	55.08	45,980	3,690	8.0	ブラジル	ペルー	フィリピン
					2,477	542	164
豊橋市	261.36	381,656	19,327	5.1	ブラジル	韓国・朝鮮	フィリピン
					12,399	1,937	1,367
岡崎市	387.24	371,413	11,405	3.1	ブラジル	韓国・朝鮮	中国
					5,877	1,834	1,399
豊田市	918.47	416,243	15,465	3.7	ブラジル	中国	韓国・朝鮮
					7,525	2,298	1,609
西尾市	75.78	107,064	5,322	5.0	ブラジル	中国	韓国
					3,156	387	351
小牧市	62.82	152,445	8,908	5.8	ブラジル	中国	ペルー
					4,782	1,003	845
津市	710.81	291,673	8,708	3.0	ブラジル	中国	フィリピン
					3,734	1,550	911
四日市市	205.53	311,904	9,363	3.0	ブラジル	韓国・朝鮮	中国
					3,909	2,157	1,191
鈴鹿市	194.67	201,964	9,700	4.8	ブラジル	ペルー	中国
					4,927	1,556	871
伊賀市	558.17	102,550	4,942	4.8	ブラジル	中国	ペルー
					2,694	947	425
長浜市*	149.57	84,501	3,948	4.7	ブラジル	ペルー	中国
					2,685	360	319
湖南市	70.49	56,373	3,287	5.8	ブラジル	韓国・朝鮮	ペルー
					2,048	415	397
(知立市)	16.34	68,606	4,151	6.1	ブラジル	フィリピン	中国
					2,937	362	265
(菊川市)*	94.24	49,770	4,150	8.3	ブラジル	フィリピン	中国
					3,145	417	247

( ) : オブザーバー都市  
\* 長浜市は8月4日から会員都市  
\* 菊川市は8月21日からオブザーバー都市  
基準日: 2007年4月1日

出典: 外国人集住都市会議事務局ホームページ <http://homepage2.nifty.com/shujutoshi/>

---

には1カ月単位で変わり、地域を移動する場合も多いのである。呼び寄せられた妻や兄弟姉妹などはともに働くことになる。かれらの子どもを日本で就学させることは義務ではない。結果として行き場のないまま家に残される学齢期の子どもも多い。外国人労働者にとって日本に滞在する目的は労働である。厳しい就労条件のもと、日々の生活を送るなかで

生じるさまざまなニーズに向き合う余裕はない。まして地域との関わりを持つ余裕もない。地域住民が、かれらとの接点を持つのはトラブルという事態を通してのこのことの方が多い。それらは地域での生活のなかでのごみ出し、夜間の騒音などの生活習慣、文化の違いから生じるものである。

#### 4 外国人集住都市会議

外国人集住都市会議という集住地域の自治体や国際交流協会によって構成される集まりがある。外国人集住都市会議は、ニューカマーと呼ばれる南米からの日系の外国人労働者が多数居住する自治体の行政や国際交流協会などが、施策や活動状況に関する情報交換を行う場として設立されたものである。それらの都市では、集住に伴い就労、教育、医療、社会保障など、法律や制度に起因する生活上の諸問題が顕在化しており、それらへの解決のための取り組みが課題となっている。

2001年5月に浜松市で第1回会議が開催され、同年10月に「外国人集住都市公開首長会議」を浜松市で開催し、「浜松宣言及び提言」が採択されている。2002年度は、11月に「外国人集住都市東京会議」を開催し、「14都市共同アピール」を行い、2003年度11月に、豊田市で厚生労働省、日本経団連、JICA研修員を交え「外国人集住都市会議シンポジウム in 豊田」が開催された。2004年度は、10月に「外国人集住都市会議 in 豊田」を開催し、「豊田宣言及び部会報告」を採択している。2005

年度は、四日市市が座長を務め緊急性の高い「子ども」の教育問題に焦点をあてそのテーマを「未来を担う子どもたちのために」とした。11月に「外国人集住都市会議よっかいち2005」を開催し、豊田宣言をベースにして関係省庁に「規制改革要望書」を提出し、正式な回答を得ている。2006年度の「外国人集住都市会議 東京 2006」では「よっかいち宣言」を公表した。

2007年11月28日に岐阜県美濃加茂市において開催された「外国人集住都市会議みのかも2007」では、国の法制度の見直しを不可欠とし、特に重要なのが外国人登録制度の改革であるとしている。「外国人を地域で生活する住民として捉え、住民としての情報を記録し、日本人と同じように権利が保障され、義務が遂行されるために、外国人集住都市会議は、国に対して全国共通の外国人住民台帳制度の創設を強く要望します」とメッセージでは主張している。ここには、生活の場にある基礎自治体が国の政策的対応を迫る関係が見られる。

# 生活福祉としてのアプローチ

## 1 生活福祉の視点

私たちは、外国人労働者の生活課題への支援について生活福祉という視点に立ち課題の把握を試みている。生活福祉とは朝倉美江によれば「公的領域(=政府)、市場のいずれとも異なり、生活者=市民の生活の共同関係の中に主体的・自発的に生み出された生活問題解決の方策を総称するもの」とされる。生活福祉という方策の前提にあるのは、潜在化している生活課題への気づきである。この気づきのために生活福祉の視点を生活課題、コミュニティ、マイノリティという3つの要素の関わりにおいて図表2に示した。

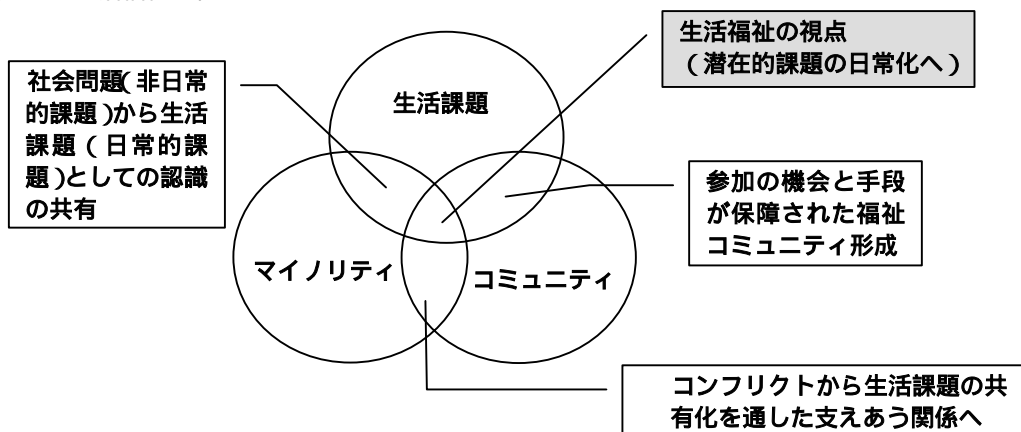
それらは生活課題とコミュニティとの関係では、社会への参画の機会が乏しいという社会的排除の観点から、参加の機会と手段が保障された福祉コミュニティ形成への視点  
生活課題とマイノリティという関係では、社会問題という観点からマイノリティの抱え

る独自の生活課題に着目して、そこに生じている生活課題が特別な課題なのではなく誰にでも関わるものであるという視点の共有  
マイノリティとコミュニティとの関係では、生活の営みにおけるコンフリクト(紛争事態)の克服過程を通して生活課題を共有し、支えあう関係形成への視点である。

かれらの集住に伴い基礎自治体では、子どもの抱える不就学、言葉、青少年の居場所に対する取り組み、生活支援としての日本語通訳や生活相談などの窓口対応の工夫、国際交流協会など関係諸機関との連携などの取り組みを多く行っている。これらの取り組みは、外国人労働者が日常生活を送るなかで生活者として生きるときに生じるニーズに関わるものであり、その意味で生活課題への取り組みであるといえる。

外国人労働者の生活課題を集住地域の住民

図表2 生活福祉の視点



出典：三本松政之・朝倉美江編『福祉ボランティア論』(有斐閣) 34 頁



---

が共有するためには、何らかの接点を増やしていく必要がある。外国人労働者をめぐる生活課題の解決主体は、受け入れの基礎自治体

## 2 外国籍住民としての認識へ

外国人労働者をめぐる産業 = 経済施策のなかでかれらを必要とする企業や行政による取り組みは、徐々に展開されつつある。私たちが調査対象としている地域での異質性を受け入れようとする方向は高まりつつある。しかし国の基本施策における変更の取り組みが消極的であれば、自治体の施策も受け入れ側としての地元住民との「共生」を、現在国から与えられた政策枠組みのなかで取り組むという消極的なものとなりがちである。

集住地域に見られる政策的な取り組みのためには、社会的な合意形成が必要となる。しかし外国人労働者としてのかれらは地域社会との関係形成の場や機会は乏しい。同じ生活者としての気づきは、外国人に関わるボランティア活動のきっかけとなり、活動を継続する基盤となっている。気づきが大切なのは、無意識な排除が結果として外国籍の人びとの社会的参加の機会を奪うことになっているからである。

生活福祉の視点に立つならば、生活者 = 市

## 3 ボランティア領域からの支援

外国人労働者の生活課題に対するボランティアかつ試行的な取り組みが見られる。しかしそれらの試みの大半は生活の場面において接触する機会のある住民や当事者自身によるものである。潜在的なニーズへの対応につい

に一義的にあるのではなく地域のなかの多様な主体がそこには考えられる。

民としての共同関係において生活課題の解決が図られる。そして生活福祉の担い手が生活者 = 市民であるとするならば、外国人労働者が同じ市民として社会的にその存在を位置づけられるかは重要である。同じ市民としての認知を得られたとき、まさにそのときに「外国人労働者」は「外国籍住民」となり、生活課題を抱える当事者であると同時に、課題を解決する主体ともなる。

外国人労働者が特定地域で集合的に生活を送るなかでかれらの抱える生活課題としての困難は多岐にわたる。就労条件は外国人労働者の生活を規定し、それに規定されて派生的に生じる諸要因の複合的作用により多様な生活課題が発生する。また調査のヒアリングでは、外国人労働者の家庭でのドメスティック・バイオレンスや児童虐待の問題、離婚による生活困難の発生、疾病により仕事と住居を喪失しホームレスとなったケースなどの存在が明らかになった。

ては現在のところ民間団体による支援が先駆的かつ実効的なものとなっている。一方で公的な支援は種々の制約条件があり即応性のある、十分なものとはいえない。ここに生活福祉的視点にたった取り組みの意義が認められ

---

る。

外国人労働者との共同・生活関係を構築していく過程において、外国人労働者をめぐる社会的に認知されていない問題への気づきや、外国人労働者が自助努力では充足することの困難な生活課題の解決への取り組み、さらにはそうした問題を顕在化させる役割を担っているのがボランティア領域であり、そうしたかれらの生活に寄り添った営みこそが生活福祉の視点といえる。

今日の社会の特質としてよく語られるのが、地域における関係性の弱体化ということである。このことは特に都市部において語られる。福祉的課題への取り組みにおいては、コミュニティ形成やその担い手の検討が必要となる。そこで注目されるのがNPOである。NPOは個人の思いを出発点に組織化された団体といえる。従来から福祉領域ではNPO活動が多様な

#### 4 コミュニティへの気づき

社会性の高い生活課題を解決するための福祉NPOが地域において自立的に活動できるよう支援するには、自治体との協働のあり方の検討は不可欠である。NPO法が成立し、その制定は福祉分野の活動に対しても少なからず影響を及ぼすものと予想された。私たちは高齢者分野で福祉サービス事業を運営するNPO 505団体を対象とした実態調査を行った。

福祉NPOの特徴は、団体の目的を達成することが自分たち自身の地域づくりでもあるという点にある。調査結果を見ると、利用者が自分の団体のサービスを利用する理由としては「地域に密着していたという点で信頼され

形で実践されてきているが、1998年3月のNPO法の成立は、個人のボランティアな意思に基づく活動が、組織化されてそれらの創発的な活動が社会的に位置づけられていく制度的基盤をもたらしたといえる。福祉NPOの存立基盤は、生活に根ざした地域社会と、人と人の支えあいの関係とにあり、利用者と提供者、会員相互の支えあいによって成り立っていると認識されている。この認識が組織基盤となり、セーフティネットとしての意義を持つと同時に、互酬や相互支援を前提とする「依存」関係に基づいた自立を支え、利用者サイドからの選択をより確実にする役割を果たしている。福祉NPOは、その活動目的を誰もが安心して生活できる地域づくり、福祉コミュニティ形成に置き、それらの形成主体としても位置づけられる。

ていた」(31.0%)が最も多い。団体設立の中心となった人たちの関係は「同じ地域で生活しておりこの団体の趣旨に賛同して集まった仲間」が4割を占めていた(41.4%)。そして福祉NPOはミッション(社会的使命)に依拠した活動であり、その存在理由として定款の目的のなかで最も重視している点は「誰もが安心して暮らせる地域社会づくり」(55.2%)、「在宅サービスを充実させること」(11.7%)、「困難を抱える人やその家族に対する支援」(7.6%)の順となっている。また団体が取り組んでいる課題や問題の立ち上げ当時の状況は「行政や他の民間団体の取り組みに関係な

---

く、自分たちの力で独自に取り組んでいきたいと考えた」(42.5%)、ついで「地域社会の中で問題は顕在化していたが、行政や他の民間団体など誰も問題に取り組むものはなかった」(33.6%)が続く。

## 地域福祉をめぐる新たな課題

### 1 地域の底力

福祉的な生活課題への取り組みに向けたボランティア活動において、活動体験を通じてボランティアに生じる個人の意識の変容は個人の変容にとどまらない。生活者としての気づきはまず個人の変容をもたらす。そして解決が必要とされる生活課題を自らのものとして引き受け、生活をともに送る人びとへの働きかけを試みる。先の調査では、団体の活動による問題状況の変化について「問題は解決していないが、地域の関心を喚起することができた」(40.5%)、「問題は解決していないが、問題は大きな改善をみた」(18.9%)、「自分達の活動に行政や地域の協力が得られて問題が解決した」(13.5%)と考えている。

NHKの番組で「難問解決！ご近所の底力」という番組がある。この番組ホームページの掲載の案内によれば「放置自転車・落書きなど、身近なお困りごとに悩む町が、全国から寄せられた住民たちの妙案を参考にしながら

### 2 ソーシャル・キャピタル

パットナムは、人びとの協調行動を活発にすることによって社会の効率性を改善できる、

これらの結果から、現在生活課題を抱えている人たちへの支援と同時に将来自分たちも安心して生活できる地域を形成していくことが福祉NPOの目的や理念としてあるといえる。

解決策を探る、視聴者参加番組です。これまでに、空き巣防止の住民パトロールを全国に広めたり、一度廃止が決まった鉄道を復活させるなど、様々なムーブメントを起こしてきました。」とある。そのテーマのカテゴリーは、防犯、悪徳商法、迷惑行為、災害・自然、暮らし、生き物、健康、高齢化、その他と多岐にわたっている。たとえば高齢化をめぐり、孤独死を防ぐ、介護の悲劇を防ぐ、我が家でいつまでも暮らしたい、わが町を<sup>つい</sup>終のすみかに、故郷の親を世話したいなどのテーマが見られ、テーマに対してさまざまな地域での「知恵」が紹介されている。しかし、このような問題解決を担う地域社会のあり様は単なる地縁関係に基づくものではない。さまざまな生活・福祉課題に対応していく共同・協働的対応のための「場」(社会的空間)の意識的な構築がそこにはある。

信頼、規範、ネットワークといった社会組織の特徴をソーシャル・キャピタル(社会関係資

---

本)として示した。ボランティア活動におけるさまざまな主体間の相互作用過程は、福祉の基盤となるソーシャル・キャピタルを充実させ、福祉がコミュニティの基底をなす文化を位置づかせる働きもする。それは地域の持つ底力とでもいえるものであろう。

弱体化しつつある地域社会ではあるが、地域での課題に向けたまとまりが形づくられるとそれは問題解決の糸口にもなる。それがコミュニティであるとすれば、コミュニティはある一定の地理的範囲に居住する人びとや多様な組織・団体、ボランティア・アソシエーション、またそれらに関わる多様な人びとなどの活動の総体として構成される。ここでいうコミュニティとは、ある一定の地理的範囲に居住する人びとや多様な組織・団体またそれらに関わる多様な人びとなどの活動の総体として存在し、しかもその活動は地理的な制約に必ずしもとらわれるものではない。すな

### 3 地域福祉の新たな課題

2000年の旧厚生省社会・援護局長の諮問機関による「社会的な援護を要する人々に対する社会福祉のあり方に関する検討会」報告書では、社会福祉制度の充実にもかかわらず、社会や社会福祉の手が社会的援護を要する人びとに届いていない事例が散見されるとし、現代社会において人びとの「つながり」が社会福祉によって作り出されるということを認識し、「人々の『つながり』の構築を通じて偏見・差別を克服するなど人間の関係性を重視するところに、社会福祉の役割がある」と述べている。そして、英仏では「ソーシャル・

わち、それは多様な人びとを包摂し、重層的な構造のもとで重なりあいを持ちながら、空間として開かれたものである。しかし、福祉という観点からすればコミュニティの範囲は、日常生活のみならず災害時の安全性や危機管理という点での、即時的対応のとれる物理的空間における近接性という要素が考慮に入れられることになる。

人びとは社会へのアクセシビリティが限定されたり、閉ざされたりすることにより「社会的弱者」として位置づけられることがあり、さらには地域からの排除に至ることもある。ボランティアという関わりが自発性に基礎を置くからこそ、他者との相互の承認を基盤としていく必要がある。特に福祉コミュニティの構築の課題は、地域的公共性の構築のために多様で、異質な諸主体が、コミュニティ形成に関わる仕組みをいかに担保するかが問われる課題でもある。

インクルージョン」が政策目標とされているが「これらは『つながり』の再構築に向けての歩みと理解することも可能であろう」としている。

ここに見るソーシャル・インクルージョン(社会的包摂)は、ソーシャル・イクスクルージョン(社会的排除)が前提となる。ソーシャル・イクスクルージョンとは、社会的、経済的、政治的、文化的な関係から切り離されることによって問題を抱えた人びとや地域の状態を、社会的に排除されているものとして捉え、それは多くの分野と関わる構造的問題

として生じるものである。

また、厚生労働省社会・援護局長のもとに「これからの地域福祉のあり方に関する研究会」が2007年に設置された。私もこの研究会の委員であるがこの研究会の開催の趣旨は、地域社会で支援を求めている者に住民が気づき、住民相互で支援活動を行う等の地域住民のつながりを再構築し、支えあう体制を実現するための方策を検討するためと示されている。各種福祉施策の利用方式が措置から契約に変わり、利用者のニーズにあわせた分野別のフォーマルサービスの整備が進み、また高齢者等ができる限り住み慣れた地域や家庭で生活を送れるよう各制度において地域への移行をキーワードとして、地域で支える仕組みの構築が求められている。だが、少子高齢化が進んでいるなか、地域におけるあらゆるニーズをすべて、フォーマルサービスでカバーするには限界があるとし、特に「制度の外にある生活ニーズへの対応」「制度の谷間にある者への対応」「『孤独』への対応」「制度から排除された者を社会としていかに受け入れるかというソーシャル・インクルージョンの問題」などは、地域で受けとめ、対応し

#### 4 臨床コミュニティへのアプローチ

臨床性という特質を持つ社会福祉に関わる科学としての社会福祉研究には、試行錯誤のなかで活動や実践を続ける人びととともに、その活動や実践の意味、そのあり方を探り、活動や実践の試みを基礎づけるという側面がある。社会学には臨床社会学という新しく提起された領域がある。臨床社会学は、現場に

ていくことが必要であるとする。そして、「地域社会で支援を求めている者に住民が気づき、住民相互で支援活動を行う等の地域住民のつながりを再構築し、支えあう体制を実現するため、本研究会を開催する」としている。

そこでの主な検討項目は(1)地域福祉の意義と役割(2)地域福祉の現状(3)地域福祉に関する諸政策についての評価(4)今後の目指すべき方向である。具体的に示された当面の論点は 現在、地域で問題となっている生活課題や対象はどのようなものか( 従来の施策では十分に捉えきれない問題 地域でなかなか受け入れにくい問題 地域で暮らしていく上で必要な「生活密着型」の課題) 地域を支える関係施策において何が不足しているのか 地域福祉を推進する上で障害やネックとなっている事項はあるか 既存の関係制度・施策をどのように見直せばいいのか 住民がその力をさらに発揮するために何が必要かをあげている。

ここに見るように社会福祉の対象に対する政策的な認識においても、気づきのない排除という視点が見られる。

密着するだけでなく、現場に参加するだけでなく、単に診断と処方をするものでもなく、それらを同時に目指しつつ必然的に遭遇する問題に焦点をあてる。研究者自身がとまどう自分に向き合いながら現場へと立ち返る試みとされる。これは社会福祉の新たな課題への取り組みにもあてはまるものである。私

---

は生活のなかから生じるさまざまなニーズに基づく生活課題に対して、関係する人びとが当事者の立場に立って課題や問題を理解し解決に取り組むと同時に、コミュニティ形成とそのコミュニティのもとでの生活課題解決の試みを臨床福祉アプローチとしたい。

多くの現実的な課題に対してわれわれの社会は多くの臨床的な実践例を持っている。人びとの気づきをもとにした協働が生まれ、その協働が組織化を通してさらにコミュニティ形成に向かうこともある。そして福祉の持つ

臨床性と、コミュニティとを接合させて私は臨床コミュニティを構想したい。臨床コミュニティは、それぞれの抱いた課題に対して、「いま」という時においては、必ずしも解決の処方箋を示すことができないが、日々の営みにおいて互いに排除することなく、人びとの「切実さ」を絆に、多様な属性を持つ人びとが自発性に基づく個人や集団・組織を担い手としながら、試行錯誤を繰り返しつつ、相互支援する場である。

#### 【参考文献】

- 朝倉美江（2002）『生活福祉と生活協同組合福祉 福祉NPOの可能性』同時代社  
雨宮処凛（2007）『プレカリアート デジタル日雇い世代の不安な生き方』洋泉社  
岩田正美（2007）『現代の貧困 ワーキングプア／ホームレス／生活保護』ちくま新書  
生田武志（2007）『ルポ最底辺 不安定就労と野宿』ちくま新書  
大村英昭・野口裕二編（2000）『臨床社会学のすすめ』有斐閣  
上川あや（2007）『変えてゆく勇気 「性同一性障害」の私から』岩波新書  
三本松政之・朝倉美江（2007）『福祉ボランティア論』有斐閣アルマシリーズ  
三本松政之（2002）『社会福祉非営利組織の組織原理とその運営実態についての動態的研究』（文部科学研究報告書）  
仲村祥一（1986）『社会病理学を学ぶ人のために』世界思想社  
R．D．パットナム（河田潤一訳）（2001）『哲学する民主主義 伝統と改革の市民構造』NTT出版  
J．ヤング（青木秀男他訳）（2007）『排除型社会』洛北出版  
湯浅誠（2007）『貧困襲来』山吹書店